

第2回岩手県東日本大震災津波復興委員会

(開催日時) 平成23年4月26日(火) 10:00~12:15

(開催場所) エスポワールいわて大ホール

- 1 開 会
- 2 新任委員紹介
- 3 県の復興に向けた専担組織等の設置の報告
- 4 復興委員会現地調査の報告
- 5 議事
 - (1) 津波防災技術専門委員会からの報告
 - (2) 委員からの提言
 - (3) 復興に向けた論点
 - (4) 意見交換
 - (5) その他
- 6 その他
 - ・次回会議の開催(5月13日)
- 7 閉会

出席委員

石川育成 伊東碩子 植田真弘 遠藤洋一 及川公子 大井誠治 小川惇 桑島博
佐藤泰造 高橋真裕 田中卓 長岡秀征 長澤壽一 野田武則 平山健一
福田泰司 藤井克己 元持勝利 (18名全員出席)

出席オブザーバー

佐々木一榮 佐々木順一 千葉伝 齊藤廣見 村上明宏 (5名全員出席)

1 開会

○政策推進室・木村室長 若干定刻前ですが、メンバーの皆様がおそろいになりましたので、ただいまから第2回岩手県東日本大震災津波復興委員会を開催いたします。本日は委員18人全員のご出席をいただいております。委員会設置要綱の規定によりまして会議が成立していることをご報告いたします。

2 新任委員紹介

○木村室長 今回の委員会からお二人の委員が新たに就任してございます。また岩手県議会議員3名の方が新たにオブザーバーとして就任していただいておりますので、はじめにご紹介させていただきます。

まず委員のお二方でございます。

伊東碩子委員でございます。

及川公子委員でございます。

また、前回ご欠席のお二人の委員の方が今日はお出席いただいておりますので、改めてご紹介申し上げます。

佐藤泰造委員でございます。

野田武則委員でございます。

続きまして、新任のオブザーバーの方々をご紹介いたします。

佐々木一榮様でございます。

佐々木順一様でございます。

千葉伝様でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

3 県の復興に向けた専担組織等の設置の報告

○木村室長 次第の3でございます。県の復興に向けた専担組織等の設置についてご報告申し上げます。別綴りになってございます参考資料1をご覧ください。参考資料の2のところ、復興本部体制の整備のところでございますが、復興の取組につきまして、県全体で一体的かつ横断的に推進するため、知事を本部長とした復興本部の体制を、昨日4月25日に整備いたしました。

次の3、統括組織の設置というところでございますが、復興本部体制の整備に合わせまして復興に向けた取組を早急かつ強力に推進するために、同じく昨日4月25日に県庁内に復興局を設置いたしました。復興局は復興計画の策定、復興計画推進の司令塔としての役割を担いますほか、部局横断的、または既存の枠組みを越えた対応が必要になる分野を専門で所管するというところで、当委員会の運営についての役割も担っているものでございます。

次に、参考資料2をご覧ください。専門委員会の設置についてでございます。専門委員会は要綱で専門事項を調査、審議するために設置することとされてございますが、津波について専門的、技術的な知見に基づいた防災型の都市、地域づくりについて検討を行うため、津波防災技術専門委員会を設置いたしまして、先週の金曜日、4月22日に第1回委員会を開催してございます。本日の議事の中で、その会議概要などについては委員の皆様方に報告する予定としてございます。

裏面になりますが、様々な分野について総合的な見地から横断的に調整、整合を図るために総合企画専門委員会を設置することとしてございまして、4月30日に第1回の委員会の開催を予定してございます。こちらの委員会につきましても、会議内容を当委員会に報告しながら進めることとしてございます。

4 復興委員会現地調査の報告

○木村室長 次第の4になりますが、復興委員会現地調査の報告に入らせていただきます。去る4月14日、15日の両日にわたりまして委員の皆様9名で、6市町の現地調査を行いました。その調査結果につきまして藤井委員長から概要についてご報告いただきたいと思います。

○藤井克己委員長 A3の横長の資料を1枚めくりますと、資料1をご覧いただけるかと

思います。今、紹介がありましたように、11日にこの委員会の1回目が立ち上がりましてけれども、14日、15日の2日に分けて現地調査ということで、9名の委員でしたが、行ってまいりました。

最初の14日の行程としましては、まず陸前高田市に行きまして、そのあと大船渡市、釜石市と北上してきたということです。対応いただいた方は右の欄のとおりです。翌15日金曜日は、北の方から宮古市田老地区から被災状況を見まして、宮古漁協に寄って、山田町、大槌町と、あとは物資の中継基地を見てまいりました。

現地調査の様子は、もう1枚めくっていただきますとカラー刷りの写真等でご覧いただけるかと思えます。新聞報道等あるいはテレビ等で報道されておるところですけれども、行って見ますと、現地の状況はほこりとか臭い、やはりテレビ等では感覚的にわからない点をまざまざと感ずることができました。

概要につきましては2ページに記載のとおりでございます。14日、仮設住宅の間隔のところ、4mルールということを知って、そういうことを知ったのはじめてのことです。あとは釜石市でも防波堤の効果についてもご指摘いただいたところがございます。15日は宮古市と書いていますが、田老地区を拝見しました。この辺も港湾の状況等、かなり厳しいものがありました。山田町、大槌町の状況もここに記載のとおりでございます。

特記事項で書いていますのは、もっぱら物の被害状況でございます。気になりましたのは、少し触れておりますけれども、避難者生活に入って1カ月を越えた状況で現地に入りましたので、1カ月を越えた中での仮設住宅への移転の問題、それから心のケアですね。私は後半の15日に伺ったのですけれども、首長さんがご指摘の、先が見えないことに対するいらだちと言うのでしょうか、避難所の中での避難の方の心の問題、先が見える、希望を灯すことが必要だろうと痛感した次第です。

簡単ですけれども、私からは資料1に沿って現地報告を紹介いたしました。

○木村室長 ご報告ありがとうございました。ただいま藤井委員長から現地調査についてご報告いただきましたが、現地調査に参加された他の委員の皆様方から、何か補足するようなこと等、ございましたらお願いいたします。

ございませんでしょうか。それでは議事に入らせていただきます。これからの議事進行につきましては藤井委員長にお願いいたします。

5 議事

(1) 津波防災技術専門委員会からの報告

○藤井克己委員長 次第によりまして議事を進めてまいります。1番、津波防災技術専門委員会からの報告でございます。よろしくお願いたします。

○若林県土整備部長 去る4月22日に行われました津波防災技術専門委員会の内容につきましてご報告申し上げます。資料は2-1から2-6まででございます。

資料の2-1でございますが、開催状況であります。委員8名で組織いたしまして、岩手大学工学部長の堺茂樹様に委員長を務めていただきます。議題といたしましては3点、東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針について、被災状況の把握及び考察、今後の検討の進め方でございます。以降の主な意見につきましては後ほど述べたいと思います。

資料 2-2 を若干説明させていただきます。被害状況及び考察と今後の調査確認事項というのがございますが、5 つの着目点で検討を行っていく予定としました。

着目点の 1 といたしましては想定震源と沿岸市町村との位置関係、及び地形特性であります。どちらかと言うと、沿岸北部よりも沿岸南部に壊滅的被害が集中していることを踏まえまして、こういう検討が必要ではないかということでございます。考察として、被害に差が生じているのは震源に対する向きの違いによる。それから、リアス式の湾は津波が収れんして波高が増大するとともに、形状によっては共振により増幅が考えられる。今後の調査事項といたしましては、来襲津波高の精査、津波シミュレーションによる再現が必要とされております。

着目点の 2 でございます。海岸背後地の地形及び建物配置状況でございます。壊滅的被害を受けたと言っても、一部には建物が残っております。この中で、山田町の漁港加工施設や鉄筋コンクリート構造物等の背後にある建物は被害が極めて少ないという事象がございます。この中で、考察といたしましては建物構造（基礎含む）と作用津波力（衝撃津波力等）の関係を検証しようではないか、というお話がありまして、今後の調査内容として津波に強い建築物（避難ビル設定も含む）の基礎資料とするため、残存構造物の構造調査をしようというお話をしております。

裏にいきまして、着目点 3 でございます。計画津波高と来襲津波高の差異。計画津波高が低い沿岸南部において壊滅的被害を受けた傾向にある。過去に、沿岸北部の方が計画津波高で対応した施設整備が進んでおりましたので、沿岸の方がどちらかと言うと高さが低かったことから、ここも検証していく必要があるだろう。津波シミュレーションにより施設の有無の比較による海岸保全施設の防護機能の検証が必要だということであります。

着目点 4 でありますが、海岸保全施設（防潮堤、水門、陸閘、防潮林、河川堤防など）の被災メカニズムについて、このような形で被災被害状況、特にもありましたのは、丸ポツの 2 つ目、太字のところではありますが、被災箇所ではいろいろな被覆材が破損して堤体盛土が流出している状況が見られる。背後盛土が完全に消失した箇所は、被覆工あるいは堤体が倒壊・流出しておりますけれども、倒壊の方向は場所により異なる。海側に転ぶものと陸側に転んでいるものがあることが特徴的だと。

3 つ目ですが、宮古市田老海岸、野田村野田海岸は防潮堤が 2 つ重なっております。どちらも海側の一線堤となる防潮堤は著しく破損しておりますが、二線目の山側の防潮堤には大きな損傷は見られないということがあります。その中で、考察の丸ポツ 2 つ目ですが、防潮堤の破壊メカニズムは押し波による堤体の破壊、押し波時の越流による裏のり面の洗掘と堤体倒壊、引き波による堤脚部の洗掘と堤体倒壊が組み合わされていると考えられる。また、水門等の構造物は近接部が弱点となる可能性がある。水門は被災を免れているのが多く見受けられました。今後の調査・確認事項といたしましては、二線堤の効果及びその適切な配置について検討が必要。

着目点 5 でありますが、沖合施設（防波堤、離岸堤、人工リーフ）の効果検証が必要だということで、これもシミュレーションによって効果を検証いたします。現在、既に湾口防波堤等については、関係機関が検証を進めている状況であります。

1 点だけご説明いたしますが、3 ページは、裏についている箇所の総括表みたいなことです。4 ページ目をお開きいただきまして、資料の説明をいたします。田老海岸をまとめ

たものであります。左上に、航空写真、これは被災後の写真で、このようになっている。それから浸水被害の状況が左下にございます。ここで特徴的なのは東側つまり海側、右側ですが、痕跡高の9、10、11、12、これが14.53から21.45と、こちらのほうが極めて痕跡高が高い。一方、西側、6、7、8ですが、7.81から11.33と、こちらのほうは低いという特徴がございまして、これはどうしてこうなったのか、ということもあわせて検証しなければならないと考えております。技術的な考察の中にそのコメントをしております。

この資料、次の5ページ目が上空から見た写真で、いろいろな箇所箇所の写真を撮っておりますし、コメントを加えているところがございます。この資料がずっと続いております。後で見ていただければと思います。

資料2-2、2-3は、農地海岸の一覧になっております。これも後でご覧いただきたいと思っております。資料2-4は防潮林を守る林野海岸の状況の資料であります。2-5は漁港海岸、県下に111かな、あるのですけれども、全体の漁港海岸のうち、右上のほうにありますが、防潮堤整備箇所55カ所のうち52カ所が被災している、39キロのうち25キロが被災しているという資料でございます。これも後で見ていただきたいと思っております。

資料2-1に戻っていただきまして、1ページ目、主な意見を報告いたします。

被害状況につきまして、丸ポツの2つ目ではありますが、被害を免れた地域、または被害が小さかった地域、被害が大きかった地域との状況の違いを分析して、よい例として参考にすることが重要である。

今後の調査及び検証につきましては、丸ポツの3つ目、避難における課題の整理が重要。時期を見て定量的調査を実施することが必要。避難動向が人命を左右した大きな要因であるというふうに委員のほうから意見が出ております。3つ目ではありますが、技術的なシミュレーションを第一優先で実施することが必要ということで、これは現在、進めておりまして、次の委員会には報告できるかと思っております。

裏にいきまして、(3)津波対策の方向性、津波対策施設の整備目標、防災型の都市・地域づくりの考え方についてであります。丸ポツ1つ目、津波対策施設で全ての津波を防ぐことは不可能。ハード整備とソフト施策の組み合わせによる津波対策を計画すべき。施設計画と避難計画を一体として検討することが必要。4つ目ではありますが、津波には避難することが最も大切。津波の脅威を風化させないために防災教育の充実などが必要。それから防潮堤、防潮林、道路盛土等の組み合わせによる多重防御システムが必要。そのうえで防災計画を県民に示す時には、従来の浸水区域等の考え方に加えて避難に要する時間も今後のアウトカム指標として重要である。

まちづくりであります。現在も余震が続いている状況で、余震による二次災害も念頭に置いて復興活動に取り組む必要がある。地域によって被災状況が異なります。復旧復興のスピードの違いに配慮することが必要。まちづくりには時間軸が大切で、市町村の状況に応じて県が手厚く支援をすべきだという意見がありました。震災の経験や教訓の場として、メモリアル公園などの象徴的施設をまちづくりの中で位置づけ、長く伝えていくことも必要。ハード整備だけで自然災害を抑え込むことはできないという前提に立ち、自然との共生など持続可能なシステムが必要。高齢者などでも余裕を持って安全に避難できるまちづくりが必要。こういう主な意見が出ております。

今後の進め方ではありますが、資料2-6をご覧ください。左側に本津波

復興委員会がございまして、4月26日、第2回の復興委員会、本日であります。右側に津波防災技術専門委員会があります。このやり取りをどうしていくかということですが、本日、第1回の報告をしております。第2回を5月8日に予定しております、議題のまとめをして、次回5月13日、第3回復興委員会にこれを報告する。第3回専門委員会を開催して、5月下旬の第4回復興委員会に報告する。以上のような関係を持ちまして検討を進めていくことにしたいと思っております。以上で報告を終わります。

○藤井克己委員長 ありがとうございます。議事の1番ですけれども、津波防災技術専門委員会の1回目、4月22日金曜日に既に開催されたということで、検討状況を報告いただきました。ただいまの報告に関して何か質問等、ありましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

被害状況について、今後の調査検証について、防災型の都市・地域づくり考え方について意見交換されたということで、防災、まちづくり、ハード的な整備とソフト的な施策の組み合わせということが、既に意見交換の中でも出されているようです。今後の進め方についても資料2-6に沿ってご説明いただきました。こちらの親委員会と間を縫うようにやり取りしながらということになるかと思っております。よろしいでしょうか。

○平山健一委員 津波の専門委員会の委員にさせていただいておりますが、ここの委員会では国際的にもトップクラスの非常に詳しい津波の専門家が参画しております、5月、6月はじめぐらいには防災のメニューをお出しすることができるのではなかろうかと思っております。一方、市町村との関係におきましては、この専門委員会には市町村の方が陪席しております、議論の進行を踏まえておりますので、各地域でもまちづくりの安全面からの検討を進行させて、同時並行させていくことが可能かと思っております。その点が特徴的な運びだと思っております。

○藤井克己委員長 ありがとうございます。市町村からも意見が反映できるような場になっているというご説明でした。

ご紹介が遅れましたけれども、ご覧いただいておりますように、この親委員会とこの専門委員会と両方にご参加いただいているのは平山委員だけでございます。そういうことで、またよろしく願いいたします。

ご質問等がなければ2つ目の議事に移りたいと思っております。

(2) 委員からの提言

○藤井克己委員長 議事の2は委員からの提言でございます。第2回委員会の開催に先立ちまして、平山委員、小川委員、遠藤委員、元持委員の4名の委員から復興に向けた提言などをいただいておりますので、その内容について、ご提言をいただいた委員からご説明をお願いしたいと思います。資料3でございます。順序はこちらのほうで整理させていただきましたが、平山委員からご説明をお願いします。

○平山健一委員 資料3の2枚目に絵を1つ入れてございます。私の提言の趣旨は、(今回の計画は)復興の中期対応の計画だと思いますが、審議の体制、進め方について委員が理解を共有することが大切ではなかろうかということで、全般的なことについて、議事の進め方等について提言をさせていただきます。

まず復興委員会を取り巻く検討組織でございますが、復興委員会がございまして、2つ

の専門委員会、これは学識経験者で構成しているものがございます。その他に各部局の検討組織がございまして、専門委員会の方は津波の観点の検討を専門的に行う県土整備部とか農林水産部が関わる津波防災技術専門委員会。それから、いろいろな部局、団体からの要請を受け付ける、その中で調整をしながら順位づけなどをする総合企画専門委員会。2つの専門委員会がございます。

ところが、各部局の意向はどういうふうにして上がってくるのか、というところです。今朝も岩手日報に中小企業雇用者等復興支援会議というものが出ていまして、その見出しに、津波研究施設の設置というのがあがっておりましたけれども、ああいうものの位置づけは、いままで私がよく理解していないところですが、私の資料にありますような検討の組織でよろしいのでしょうか、というのが第1点にお聞きしたいこととございます。

第2点は、市町村、諸団体、業界の意向はどういうふうにして反映されるか、という仕組みがわからないところがございます。私の書いた組織図では、本委員会、各界の代表の方が出ておりますので、ここで反映できるということもございまして、市町村団体とは各部局がつながっております、それぞれの検討組織等でそこに反映できるのかなと思っておりますが、それでよろしいのかということです。先ほど言いましたように、津波防災技術専門委員会では市町村も陪席しておりますので、そこでいろいろなメニューの議論状況がわかって、それぞれお持ち帰りになって、程度の異なる現場で地域防災に反映することができる仕組みにはなっているとは思いますが、これで十分なのか。広く業界、自治体を含めた検討ができるパイプが十分あるのかな、というところを事務局でどういうふうにお考えになっているか、お答えいただきたいということとございます。

3番目は、検討の進め方についての意見です。復興計画というのは、非常に大きな被害のあった災害からの復興計画でございまして、総合計画の審議とは異なるものだと思います。私は、より骨太な、しかも素早い計画づくりが必要と思っております。骨格となる議論のポイントを明確にして、順序を踏まえて議論を進めていくべきではなからうかと考えております。災害に見舞われた地域を考えると、津波の危険にいつでもさらされて、産業、雇用がなくて暮らしが立たない、そういう土地に果たして人は住むでしょうか。安全の確保、暮らしができる産業なり雇用なり経済活動なりを、まず第一に大きなポイントとして持ってこなければいけないのかなということとございます。

津波防災技術専門委員会には、早くそのビジョンを提示していただきたいと思っておりますし、そのビジョンに基づいて様々な暮らしが成り立つようなご提言をいただく、というふうにポイントを絞って、せっかく各界のトップの皆様がおられるわけですから、そういう論点についていろいろな視野から幅広い意見をいただいて進めていくべきだと思います。事務局にはもう少しシナリオの見える、メリハリのついた審議の進め方の工夫をお願いしたいというのが意見です。

○藤井克己委員長 提言ということで、初めに平山委員からご指摘いただきましたけれども、むしろ事務局に対するご質問が中心かと思っておりますので、事務局からご回答いただけますか。

○政策推進室・大平政策監 平山委員からのご提言、ご質問について、事務局の考え方を説明いたします。一番目の部局の関わりでございまして、平山委員に書いていただいた図が的を射ているかと思っております。と言いますのは、特に総合企画専門委員会の方では、各

部の中に様々な委員会等、今回のビジョン策定のために設置いたしました委員会や、あるいは既存の委員会、あるいは会議、そういうものも含めるわけですが、それぞれが行われます。それぞれが業界団体等の意見を集約すると。それが今回の絵で言いますと、左矢印ということで復興局、政策地域部と。こちらは兼務している部分もありますので両方書いていただいているかと思えます。政策地域部、復興局の方に、我々、事務局の方で集約いたしまして、総合企画専門委員会の方でもんでいくと。全体的なバランスあるいは整合性を見ながら、もんでいくことになります。

一方、市町村につきましてはこのような具体的な組織がございませんので、市町村につきましては復興局、あるいは我々、事務局、あるいは委員会の方々などのヒアリングということで、ある程度ビジョンの形が見えた段階では、そのような機会を設ける必要があると思っております。今回は野田委員に沿岸の期成同盟会からご出席いただいておりますが、それも1つの方法ですが、その他の機会も考えておきたいと思っております。

個別の委員の方から、それぞれの団体、業界の考え方を各部局でお伺いする、あるいはこちらから聞きに行くということもあるかと思えます。

3つ目でありますが、骨太と素早くということで、今回は通常の実施計画とは違うのだということでもあります。災害を踏まえて、どのような基本的な考え方で施策を組み立てるかというところに絞ってやるのが非常に重要だと考えております。そのために、津波の専門委員会のほうから基本的な考え方をご提示いただいて、総合企画専門委員会あるいは下の県の復興委員会のほうでもんでいくこととなりますが、具体的にさらに申し上げますと、総合企画専門委員会の方では、各部局から網羅的に出てきておりますので、それらを1つずつつぶすのはもちろんであります。骨太と言いますか、基本的な貫く考え方、それが骨太になるかどうかでございますが、基本的な考え方、津波の委員会からの考えを基に総合企画の方で委員の方からご意見をいただいて、ある程度の形を見せて、それを次の委員会でのある程度の審議の結果を、この本委員会にかけていくというのが平山委員のおっしゃるスピードになるのではないかと考えております。

そういうことで、4月30日から総合企画専門委員会を設置するわけですが、その中で議論をいただくポイントは、全体を貫く基本的な考え方というものを、まず意見交換していただいて、それらをまとめあげていくと。専門委員会では結論を出すわけではございませんので、その基本的な考え方を基に県の復興委員会のほうにかけていく、というのがいいのかなと考えてございます。

これらの3つの委員会、専門委員会と親委員会でありませけれども、連携するということで、平山委員には全ての委員会に入らせていただくことにさせていただきますので、平山委員には、その辺の調整と言いますか、にらみを利かせていただくと言いますか、きちんとご指導いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○藤井克己委員長 平山委員からの提言というか質問に対する事務局からの答えでございました。2ページに全体の構成が載っております。県の復興委員会、この親委員会が一番下にありますが、2つの専門委員会、津波防災ですからこちらのほうは安全なまち、住まいからまち、地域づくり、そういったことをにらんでの専門委員会だと思います。総合企画となると、実際の産業の復興みたいなところまで視野におさめたものをカバーする、そういったものがこちらの委員会の仕事かと思えます。この委員の中で、両方に関わって

いるのは平山委員だけということになります。市町村、各団体との関わり、今後、市町村との関わりでは、この専門委員会に市町村からご意見を伺うような場を設けるといことですね。

○大平政策監 市町村からの意見を聞く場については、総合企画専門委員会がいいのか、あるいは全体（復興委員会）がいいのか、あるいは事務局がいいのか、それについては今後、検討いたします。

○藤井克己委員長 現地調査に行きました時も、いろいろな方が現地に来られる、話を聞いていかれるけれども、なかなか具体的なものとなって返ってこないという苦言を呈することが多かったものですから、その辺、スピード感を持って対応する必要があるかと思えます。

全体の構成については、平山委員が整理された組織図どおりでございます、という回答でした。この委員、全員がこの辺の理解を共有することが大切と思いますが、これに関するご意見等、おありでしょうか。よろしいでしょうか。平山委員、今の事務局からの回答でよろしいですか。

○平山健一委員 一番言いたかったことは、私が絵を描いてみましたけれども、こういう絵で進めているのだと。今、何が一番大切なのかということ、みんなが理解を共有して、そこに全精力を集中して、一丸となって進めることが大切だということ、を言いたかったので提言させていただきました。

○藤井克己委員長 ご趣旨はそういうことだということ。よろしいでしょうか。

続いて、次の提言に移りたいと思います。資料にありますように小川委員からお願いしたいと思います。

○小川惇委員 先ほど、議事の一番目の津波防災技術専門委員会の報告をお聞きしましたが、その中で津波に強い建築物を取り上げられており、私がこれから発言することと非常に関係しておりますので、今後もこの調査、確認をしていただきたいと思っております。

最初に、被災地視察で建築的視野から感じたことを申し上げます。1つは、一刻も早い仮設住宅の建設が切望されていたこと。2つ目には、岩手県の沿岸部の特徴でありますリアス式海岸は入江型になっており、奥に行くにしたがって津波が増幅されて海岸部での高さよりもさらに高い波になり、高所まで被害を拡大していたこと。3つ目は、災害地で非常に目立ちましたことはコンクリートの建物と鉄骨造の建物の存在感でありました。その中でも比較的破壊されていないのが、鉄骨造よりも鉄筋コンクリートの建物であったこと。4つ目は地盤沈下が方方で起きており土地が水没してしまったり、栈橋に段差がついて使用に不便をきたすところもあり、これらは復興で大きな問題になるのではないかと感じました。それが建築的視野で感じられた4つのことでもあります。

以上のことを踏まえて、私の提言を申し上げたいと思います。第1回の委員会で被災地の住宅を高台に設けることを提案いたしました。しかし、現地に行ってみますと、都市の全ての住宅を設置できるような高台は見当らない。また、無理な切土・盛土による造成は、今、仙台市で起きております山津波による住宅地の崩壊等が起こる危険性があり、全てが安全とは言えないと思っております。

これは私どもが造成地に建築物を設計する際には、できるだけ切土部分に施設を配置し、盛土部分はパーキングとか緑地にして、後々、土地が動くことを想定して建物を配置しな

いようにしております。しかし住宅団地の場合では、切土・盛土は関係なく宅地を分譲しますので、山津波の危険性がないとは言い切れないと思っております。そういうことから、小さな集落での全体移住はこれまで実績がありますが、都市全体の移住は不可能ではないかと思えます。

さらに水産業、漁港関係産業は、海から離れられないことが現実であります。これは第1回委員会で大井委員からも発言されましたけれども、視察においても、早く漁業の再生、生産部門、市場の稼働をさせたいという悲痛な声が聞かれました。そういうことから、被災地の住まいと都市機能の再建を検討する必要があると思えます。

その1つの提案として、お渡ししております裏面に現地の写真がついておりますが、鉄筋コンクリート造の中でも、水門が完全な形で残っております。水門は仕上げをしていないコンクリート打放しの躯体そのままです。防波堤とか防潮堤は津波を防ぐ機能から海岸線と平行して設けられ、波の力を直接受ける形態をしておりますが、水門は波からの抵抗を少なくする形態をとっております。私は、今日の岩手日報の朝刊を持ってまいりました。そこには、防潮堤を越えた黒い波というタイトルで、3枚の生々しい写真が載っております。その防潮堤に2枚のコンクリート壁柱に乗った小屋が写っておりますが、その壁柱の間を津波が通っているのがよくわかります。津波に逆らわずに、水の抵抗を少なくした構造体は破壊されずに残っているのがこの写真であります。

第1回委員会で私が提案いたしました人工地盤に避難施設を兼ねた地域コミュニティを設置し、その上に集落ごとの集合住宅を設けたらどうかという提案のイメージ図が、表の4枚の想像図であります。これの右上の図が海岸のほうから見た図ですが、中央に穴が開いておりますけれども、これは洪水の水の道で、更に水の抵抗を少なくするために斜めの壁を設けて抵抗を少なくした形にしております。その上に人工地盤を設けて、その上に集合住宅を設けたらどうか、という案であります。

水没するかもしれない下部の2層には、店舗とか行政、銀行、郵便局、そういうものを張りつけ、安全である3階の避難階には医療施設とか、福祉としての保育、老人施設、それから集会室等を設けて、地域コミュニティ機能を持たせるという案であります。右下の図は、この人工地盤をある間隔を持って設置して、短時間で周辺の人々が避難できる施設として、また人の集まる拠点としてのコミュニティ施設として考えております。

こういう計画によりまして、被災地での住宅建設が可能になってくるのではないかと思っております。いずれこれは地域住民の決めることであり、選択肢の1つの具体例として提案するものであります。

もう1つの提案は、このたびの未曾有の大震災、津波のメモリアルを残すべきだと思っております。1つは、陸前高田の美しい高田松原が消滅しましたが、津波に耐えて1本だけ残った松を復興の象徴と、今、運動されております。また、大槌町の民宿に乗り上げた観光船を、そのままの状態で保存してメモリアルとすることを提案いたします。以上で私の提案といたします。

○藤井克己委員長 具体的に防災に配慮したまちづくりに関する提言でございます。いかがでしょうか。専門委員会が2つ立ち上がっておりますが、津波防災、総合企画の両方にも関わるような専門委員会の具体的なご提言かと思えますので、何かご意見がありましたらお受けします。そちらの方でまた検討いただきたいと思いますと思っておりますが、よろしいでし

ようか。建築の分野からの具体的な提言でございました。

あとお二方からいただいております。時間の関係で手短にご紹介いただけますでしょうか。続いて遠藤委員からでございます。

○遠藤洋一委員 教育の分野からということで参加させていただいております。私からのお話は資料で5ページから8ページで、申し訳ございませんけれども細かい字でたくさん書いてあります。いままでのお話は、どちらかというところハードからの整備のお話だったと思いますが、ソフト中心のお話になるのではないかと思います。

1ページ目は、私の思いみたいなものを1から12項目まで書かせていただいたわけですが、被災からの苦しみは長く続くものだと思います。基本的には被災時に、ハードの整備がしっかりできていればいいわけですが、それを乗り越えて災害が発生した場合は、応急時期、復旧時期、復興時期まで、かなり長い時間、さらに人間復興みたいな発想でいくと本当に長い間の苦しみが続くのではないかと思います。それを引き受けた形で、どう災害への備えをしっかりとしていけばいいか、という思いで書いたものでございます。

2項目にありますけれども、前回の会議でも宮古の山本委員代理からは公助、共助、自助みたいな話がございました。いろいろな整備、制度は進んできておりますけれども、まだ制度とか立法が不十分な場合、いわゆる公助が難しいような、あるいは共助が十分でない面に対して、特別な手当という形で支援を続けていく必要があるのではないかと思います。ご案内のとおりでございますけれども、現在、住宅の整備が進んでおります。阪神淡路が平成7年に起こったわけですが被災者生活再建支援法が出てくるまで3年ぐらいかかっております。それまでの間、特別措置みたいなものが必要になってくるのではないかと思います。

3点目ですけれども、いままでの各国の様々な被災経験を踏まえて国連やユネスコでも防災に関する取組を進めておりますので、それらも参考にして、振り返り、見直しが必要ではないかと思っております。その中で出てきている言葉ですけれども、そこに英語もありますが、日本語では通常、「防災」という言葉を使っていますが、リダクション、「減災」という発想でとらえていく必要があるのではないかと。リスクとともに生きているという発想を持っていく必要があるのではないかと思います。例えば今回の津波ですと、三陸地方は常襲地域ですので、その脆弱性というものを何とか減じて、苦しみを少なくしていく必要があるのではないかと思います。

6点目ですけれども、ハードとソフト両面の対策が必要だということは言うまでもないと思います。

7番目は、いままでのご説明には申し訳ない気もしますけれども、津波の場合には、頻度から言うと100年、大きな災害の場合には1000年に1回とも言われております。それを想定した形で、津波防災、ハードのみの整備を徹底することは難しいのではないかと思います。被災の後と言いますか、あるいはそれへの備えという観点で、ソフト面も含めた復元、回復、復興各段階の整備にも注目していく必要があるのではないかと。

8番目に書きましたけれども、数年前にインド洋でも大津波がありましたが、なかなかハード整備が難しいような国に対しても有益な参考になるのではないかと思います。

9番、11番とも関連しますけれども、日常的な備えと緊急時の備え、両方を発揮できるような視点で災害の備えを進めていく必要があるのではないかと思います。

10 点目ですけれども、被災に際しては法による支援もありますが、様々な主体による支援もみられます。つながりの仕組みと言いますか、制度までいかない立法までいかない共助の仕組みもあると思います。現在、共助は、近隣の地域における自主防災組織のような形での整備が進められておりますけれども、世界各地からの援助という支援もあるわけです。そんな場合、外からの援助ということで「外助」という言い方もあるようですけれども、広い意味での共助のあり方、仕組みみたいなものも考えていく必要があるのではないかと思います。阪神とか中越の場合には、「共生」とか「相互依存」というのが1つの大きいコンセプトになっていると伺っております。

12 番目、県民生活を県民計画に沿って考えてみたわけですけれども、県民計画では3点、豊かさと、つながりと、人というふうなキーワードでもって、今、進められておりますけれども、災害対応に当たっても、いろいろな方々がいろいろなつながりのシステムを強くして、災害にも強い、より豊かな社会をつくっていく必要があるのではないかと考えました。

2 ページ目をご覧くださいと思います。2 ページ目、3 ページ目は学校教育分野について、特に長期のスパンで振り返ってみたものでございます。今、ようやく本県の学校でも先週あたりから入学式が始まっており、本当にこれまで被災された学校とか支援に当たってこられた方々には敬意を表したいと思っておりますけれども、その中でいろいろな気づきがあったのではないかと思います。

例えば、1 番目のところに書きましたけれども、本県はつながりの1つの取組として、40 年、50 年近くにわたって教育振興運動、子どもさん、学校、地域、行政の方々も一緒になって教育課題、学力向上のみならず、知・徳・体、全般にわたって強めていこうというふうな5 R 運動というものを展開してきております。このRは、リスponsビリティ、英語の責任という言葉を取ったもので、それぞれの責任。基本法でも「責務」という言葉がありますけれども、しっかり力を入れて地域でそれを育てていこう、という動きがあります。ソフトですけれども、こういうものも参考になるこれからの取組ではないかと思います。

次に、「自立」という言葉を書きましたけれども、中越復興ビジョンの中に、「自立とは自己完結ではなくて他者、他組織・他機関、他地区・他地域との相互依存関係の豊かさの中にある」という記述があります。今回の被災の場合にも、同様の実感を抱かれた方がいるのではないかと思います。あるいはユネスコで、15 年ほど前ですけれども、21 世紀の学びのあり方として、知ること、なすこと、他者とともに生きること、人間として生きること、という「四つの学び」を掲げて世界的な形で事業を展開しております。その中の1つと言ってもいいと思っておりますけれども、持続発展教育（ESD、エデュケーションフォアサステイナブルディベロップメント）と、岩手大学さんは全学を挙げて取り組んでおられますけれども、現在、教育基本法とか、教育振興基本計画とか、学習指導要領でもこの考え方が導入されております。

そんなふうな今までの経験、教訓みたいなものを踏まえて、今回のこれまでの被災への対応をチェックし直して、今後、どういう形で見直していけばいいか、というものを教育の分野でも考えていければと思います。

2 の（2）に、例えばこの地域で言いますと、ご案内のとおり、明治、昭和、チリ地震

津波の教訓がございますし、兵庫県の場合には、持続的発展期と書きましたけれども、現在、大震災から16年ぐらいになるでしょうか、被災後様々な取組がなされております。それから、今後、予測されておりますけれども、東海とか東南海、南海地震に備えておる静岡とか三重県の取組等も参考になるのではないかと思います。

以下、今回の津波災害等に関する学校という観点から、4つぐらいの段階にわたって考えてみたものをそこに記してみました。特に現在、学校再開までの避難所への対応、これについての備えがまだ十分ではないような気がします。詳細は省略しますが、ぜひ学校、関係の市町村、できれば一緒になって避難所マニュアルとか、津波防災マニュアルみたいなものを整備していただければと思います。

次のページを見ていただければと思います。3番目に復興期とありますけれども、現在はまだ多くの場合は復興期までいっていないという考え方もあると思います。いずれ復興期、様々な課題があるわけがございますけれども、長期にわたって取り組んでいく姿勢というものについても検討していく必要があるのではないかと思います。

他の県の場合は10年ぐらいを見通して復興期の取組があるようがございます。次のページを見ていただければと思います。兵庫県での取組、将来の防災教育と言いますか、「兵庫の教育の復興に向けて」ということで、河合隼雄さんが委員長となって取り組まれ、まとめられたものです。これが現在、日本の学校教育の復興に向けたいわゆる防災教育の基本と言われている考え方ですので、この辺もチェック項目として、今後のしっかりとした学校での防災の仕組みに取り組んでいただければと思います。

7ページ、5項目ですけれども、先ほどの津波防災技術専門委員会のお話にもあったわけですけれども、大津波は100年スパンと言いますか、1000年単位で発生してきます。現在、10数年たった兵庫でさえも、いろいろな取組をやってはいますが風化が心配されているということがあります。ぜひ風化防止と言いますか、そのような視点も踏まえ、今朝の新聞でもご紹介があった産業振興の1つの柱として国際的な防災研究所、リサーチセンターというものを立ち上げるという構想もあるようですので、できれば教育と産業と一体となった形で、防災の取組が岩手県で示せばという思いでおります。

6番目は先ほど平山委員のお話にも関係すると思っておりますけれども、この計画と言いますか、今後いろいろな市町村でも復興計画が出てくるとは思いますが、県の計画を作るに当たっても、市町村との連携という視点でしっかりとした形で取り組んでいく必要があるのではないかと思います。

最後、教育の中で、文化とかスポーツという観点で触れますけれども、いままでもいろいろな形で県でも文化振興、スポーツ振興に取り組んでこられたわけですから。今年度もいろいろな大会が予定されております。学校分野でも全国的な規模の大会も予定されております。これらが開催できれば元気にもつながるかもしれません。とりあえずは、いろいろな施設設備、かなりの打撃を受けたところがありますので、それらをしっかりと形を復旧して、あるいは文化財の保存と修復にも取り組んで、そのうえで新たな元気が出るような支援策と言いますか、大会のバックアップみたいなものに取り組んでいければというふうに思います。

長くなりました。以上でございます。

○藤井克己委員長 ありがとうございます。遠藤委員からは復興ビジョン策定に当たっ

て、もっぱら教育・文化面からの着眼点と言いますか、論点を提示していただきました。5ページの下にもありますように、私も「いわて県民計画」の策定に携わらせていただきましたけれども、「一緒に育む希望郷いわて」ということで、希望を見出す基になるのは、つながり、きずな、というものではないかと思っております。ここにも、つながりという言葉がいくつか見られますけれども、別の言い方をすれば、教育・文化のみならず、産業を立ち上げた上でも、つながり、あるいは協働と言うのでしょうか、協力的に働くようなものが今後の大きな柱になってくるのではないかと思っております、今のお話を伺っておりました。何か関連してご意見がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

では続きまして、本日、4人目のご意見で元持委員からいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○元持勝利委員 岩手県の商工会議所連合会の元持です。1つ目には、経営再建に向けた相談機能の強化ということで、4月12日に開催しました県内商工会議所会頭会議におきまして、内陸部の商工会議所が沿岸商工会議所への支援を行うということで、横軸連携を基本に、全会議所が一体となりまして早期の復興を目指すということで東日本大震災復興対策本部を立ち上げました。いろいろな意味で、今後は経営計画の策定など、経営再建に向けた取組が重要であるというふうに思われます。こうした相談には、いろいろと行っているのですが、経営指導員だけでは限界があります。特に法律や労務といった専門的な知識が求められると思います。このため、専門家派遣機能の強化に向けて、国、県の早急な対応をお願いしたいというところでございます。

2番目としましては、地域循環型経済による再建ということでございます。沿岸被災地区では、仮設住宅の着工が始まっておりますけれども、地元業者への発注がほとんどないという声が出ております。発注者である岩手県から全国の統括組織へ、統括組織から大手ゼネコンへの発注、という流れがあるようでございます。それぞれの業界にはいろいろな事情があると思っておりますけれども、復興への投資が地域で確実に循環することが地域経済の活性化に向けて大きな力になるものと考えられます。

今回の震災により、一定期間、休業せざるを得ない人や失業する人が多数に上がることが予想されます。そうした人々の働く場の確保については、当面は復旧、復興事業で確保することが考えられますが、将来にわたって地域の雇用の場を継続して確保するためにも、復旧、復興事業はできるかぎり地元業者に担わせるべきでありまして、地産地消を推奨している岩手県知事には、地元事業者への発注を第一に考えていただければと思うところでございます。

3番目には、復興及びその後の地域づくりのための根幹となるインフラの整備でございます。まち全体への復興へと進むこととなりますけれども、まずはスピード感を持って復興ビジョンを実現していただければと思います。安全安心な県土づくりのためには、まずもって、人や物が安全で安心して流通できるインフラ整備が欠かせないと考えております。特に道路整備については、沿岸の縦軸である三陸縦貫道は津波を受けにくい高所にあります。これらは背骨となるものでありまして、その貫通は喫緊の課題と考えております。いろいろな面でご配慮をいただければと思います。

4番目といたしましては、内陸における経済力の強化であります。被災地域の復興に経済活動の復興が欠かせないのでありますが、沿岸地域の経済復興には、内陸経済の支える

力が必要であるということだと思えます。しかし、今、内陸の経済も大きなダメージを受けております。人の流れ、物の流れが滞り、工場の生産活動は停滞し、旅館・ホテル、観光業も旅行客の激減や、飲食店街の低迷ということで、いろいろな意味で中止などによる売り上げ減が激変すると。内陸の経済も低下しております。被災者に配慮して事業やイベントを控える気持ちは理解できますけれども、催事等の自粛ムードの拡大は地域経済回復の大きな障害になっております。適切な消費回復により経済の地域循環を活性化し、経済の活力を取り戻すことが喫緊の課題ではないかと思えます。

このためには、何よりも知事から県民に向けて自粛ムードの払拭について強いメッセージを発していただくことが大事だと思えます。県や市町村の職員が率先して消費回復に努められるようお願いしたいというふうに思えます。例えば県と内陸市町村の職員は、およそ3万5,000人ぐらいいるというふうにお話を聞いております。一人がひと月、5,000円の消費拡大をいたしますと、年間で約21億円の消費が回復すると、間接効果も入れますと、これが2倍、3倍というような金額になってくるのではないかと思えます。この推計から算出しますと、これにより約280名から300名の新しい雇用が生まれてくると思われます。過去に、地産地消で1世帯あたり月に1,000円使っていただければ、601名ぐらいの採用ができるという話を聞いたこともあります。そういう面からみても大事なことはないかというふうに思われます。もちろん、これには一般の企業も積極的にそれに対応していくというふうに推奨したいと思っております。

こういうふうに取り組ながら、復興に向けて県民が一丸となって進んでいくためにも2016年の国体は大きな目標になると考えております。経済的困難が伴うことはむろん理解しておりますけれども、県民が全力を挙げて取り組めば必ず実現できると信じております。2016年の国体を、新しい復興岩手で開催されるようお願い申し上げます。

5番目といたしましては、国への強力な働きかけ。我々、岩手県商工会議所連合会といたしましても、この大災害からの復興を新しい県土づくり、国土づくりのチャンスととらまえ、日本商工会議所等を通じ、国への働きかけを行っていきますが、県においても全国の知事会等を通じ、国などへ強力に働きかけてもらいたいというふうに思えます。

どうぞ、今後とも最大限のご支援をお願い申し上げます。以上でございます。

○藤井克己委員長 ありがとうございます。元持委員からは、12日開催という県内の商工会議所の各会頭の会議、そちらを受けてのご意見、要望が中心の具体的なものかと思えますけれども、出ております。また、後ほど県から、あるいは知事から最終的に総評という形で、これに対するコメントをいただければと思えます。

全体を通じて、各委員の皆様から、委員からのご提言に対してご意見はありでしょうか。しかるべきものは、また各専門委員会にご検討をお願いしたいと思います。

(3) 復興に向けた論点

○藤井克己委員長 議事を進めさせていただきます。3番の復興に向けた論点ということでございます。これは事務局から説明をお願いします。

○大平政策監 資料4-1にしたがいましてご説明いたします。資料構成であります。資料4-2にも、この表の右側と同じものがついてございます。添付いたしましたのは、各業界、団体様のご意見等を集約される場合は、資料4-2をご活用いただければと思

たものであります。

なお、資料4-1であります。詳細、多岐にわたる内容でありますので、先ほど委員長からお話もありましたように、総合企画専門委員会等でこちらの方も検討してまいりたいと思っております。したがって資料4-1は簡単にご説明いたします。

1 ページの1の①市町村の行政機能の回復再建ということで、職員派遣による人的支援、あるいは他の市町村による行政事務補完、あるいは市町村の復興計画策定や復興事業の実施等に対する技術的支援が必要ではないか、ということであります。

②被災者の生活再建への支援であります。①の被災者のニーズにこたえる体制の整備ということで、窓口や資金提供の問題等のことを掲げてございます。②であります。避難者に対する支援体制の整備ということで、情報提供あるいは生活支援の問題を掲げてございます。③で住宅再建ということで、応急仮設住宅の早期建設、あるいは家賃の負担の軽減、あるいは相談窓口、あるいは各支援制度の創設等を検討すべきではないか、ということであります。

③地域コミュニティであります。①で復旧、復興段階に応じた地域コミュニティ環境整備の支援ということになります。②には地域コミュニティの再生、活性化。③では新しい公共の観点に立った復興活動の支援ということで、NPO等との相互連携等について検討すべきではないか、ということも掲げてございます。

裏側の2ページであります。まちづくりであります。インフラの部分であります。①で災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災型都市、地域づくりということで、高規格幹線道路等のネットワークの構築を検討すべきではないか。あるいは防災施設等のインフラ復旧、あるいは多重防災型のまちづくり等を掲げてございます。その他、ポツの5つ目あります。津波防災に考慮した土地利用に関する計画の策定と建築物の誘導、あるいはライフラインの問題、あるいはエコタウン形成、情報通信ネットワーク、瓦礫の問題等を検討すべき事項として挙げております。

まちづくりの②ですが、ふるさとへの思いを生かした豊かで快適な生活環境ということで、ポツの2つ目で、職住分離について検討すべきではないかということも掲げております。その他、③では産業復興を支える交通ネットワーク等の構築について課題として挙げてございます。

3 ページであります。水産業等ということです。水産の分野では漁業と流通加工業の一体的な再構築ということで、漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築ということで、ポツの2つ目では、共同利用施設の整備、ポツの3つ目では、漁協が一括整備し組合員が共同利用するシステム等の構築等について検討すべきではないか、ということとしております。その他、イといたしまして、市場を核とした流通・加工体制の構築ということで中核市場の早期整備、あるいは製氷施設、冷凍冷蔵施設の整備、あるいは早期事業再開に向けた補助制度等の拡充、あるいはファンド等の活用について検討すべき、としております。

②としては、漁港等の整備を掲げております。

③としては、漁業者の生活支援であります。

農林分野につきましては、④以降、営農再開に向けた支援ということで、生産基盤等の復旧、あるいは営農モデルの確立、あるいは施設の復旧整備等々であります。

⑨としては、木材加工施設の早期復旧ということも掲げてございます。

4 ページであります。学校教育につきましては、①として、きめ細やかな学校教育の充実と教育環境の整備・充実ということで学校施設の復旧整備の問題や、1つ飛ばしまして、心のサポートの充実、あるいは教職員のきめ細やかな対応のための教職員の配置、さらには①の一番最後のポツのところですが、震災・津波孤児等の支援のための基金設置等について検討すべきとしております。

②としては、社会教育・生涯学習環境の整備。③としてはスポーツ・レクリエーション整備。④としては、文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承について検討すべきとしてございます。

急いで恐縮であります。5 ページであります。医療・福祉の問題といたしまして、①として、被災した医療、社会福祉施設等の復旧ということで、一番上のポツでは、仮設診療所の整備の問題、2つ目としては介護福祉サービスの確保、あるいは3つ目として子育ての支援サービス。

②ですが、新たなまちづくりと連動した地域における医療福祉運営体制の再構築ということで、医療ネットワークの再構築など医療機関の復興。2つ目としては、健康づくりのネットワークの再構築。3つ目としては、介護・障がい福祉サービス等の問題。4つ目としては、子育て支援サービス等。最後のポツであります。公設民営型施設ということで、福祉と防災拠点を併せ持つものの構築について検討すべき、としております。

③としては、災害時の医療システムの問題であります。DMAT活動等と連動した医療、救護体制の迅速な構築。2つ目として医薬品、物資、燃料の計画的な備蓄。3つ目としては、非常用設備の充実。④としては、健康増進、心の問題。⑤としては、子どもの心の問題、要保護児童等の支援の問題。⑥としては、高齢者や障がい者をはじめとする全ての人々が安心して地域で生活できる福祉コミュニティの確立の問題を検討すべき、としてございます。

6 ページであります。6 番で、経済産業・雇用の問題を掲げております。

①としては、被災地域の雇用維持と就職支援ということで、各種基金の活用、あるいはワンストップサービス等を検討すべき。②としては、中小企業の再建支援ということで、地場企業への支援、その2つ目としては、早期事業再開に向けた助成制度、あるいはファンドの活用による金融支援。ポツの3つ目では、仮設型の共同工場のような事業スペースの確保。4つ目としては、資金を円滑に活用するための組織づくりの問題を検討すべき、としております。

③としては、ものづくり産業の新生。④としては、復興の担い手となる人材の育成。⑤として、科学技術等による新たな産業の創出ということで、2つ目のポツで、津波・防災科学に関する国際学術研究拠点の創出について検討すべきとしております。

7 であります。観光の問題であります。①として、観光資源の再生と新しい魅力の創造ということで、早期営業再開に向けた経営相談、金融の問題。②として、復興の動きと連動した全県的な誘客ということで、風評の問題、あるいは自粛ムードの解消に向けた取組等の問題。さらに2つ目としては、世界遺産登録が期待される平泉の文化遺産の問題と連動した観光振興。3つ目としては、復興をきっかけとした新たな交流の拡大について検討すべき事項として掲げてございます。

以上、簡単ではございますが、ご説明といたします。

○藤井克己委員長 ありがとうございます。ご記憶かと思えますけれども、第1回の委員会におきまして、復興の方向に向けた論点を1番から7番の観光ですね。もう少し増やしますと、9つの論点を立てまして資料提示いただきました。資料4-1にありますように、真ん中にある第1回委員会で各委員から出されたご意見を踏まえて、事務局の側で今後の柱立てに向けて検討すべき事項として、また整理してもらったものが、資料4-1の一番右側の欄でございます。これをまた抜き出したものが資料4-2になっていると、そんなところでございます。

前回でのご意見も踏まえて、また整理したものとなっておりますが、何か足りない点等、あるいはお気づきの点がありましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○遠藤洋一委員 2点について質問も含めてお話をさせていただきます。1点目は、今、説明いただきました4-2の2ページと3ページに関わる箇所ですけれども、今、改めて拝見して思ったのですが、3ページの2のまちづくりは、インフラ整備ということを中心にお話しいただきましたけれども、2ページのほうは先ほど私がお話ししたことと関連するのですけれども、地域コミュニティの維持・再生、これをソフトの面でのまちづくりみたいな考え方でとらえることはできるのでしょうか、というのが1点です。

2点目は、教育の分野、6ページになりますけれども、学校、教育というところで、ここに1から4までございます。他の項目にも関係すると思えますけれども、先ほど私のご説明で、災害に関して4つぐらいの段階でもって考えていくことが必要ではないかとお話をしたのですけれども、これを見ますと、いわゆる応急期と言いますか、それが中心のようなものと、長期的なものもあるような気がしますが、渾然一体みたいな感じもありますので、もしかすれば早めに取り組むべきもの、あるいは全体の項目としても、確か中越の場合だと生活再建とインフラ整備みたいなものをとにかく早めに取り組もう、という発想もあったと思います。阪神の場合にも3年ぐらい、早く協力して取り組むべきものがあつたと思います。

スピード感というお話もありました。特に、学校のところに関して見ますと、そんなふうな観点で早めに取り組むべきものと、もうちょっと長期にわたって取り組むべきもの、これを整理した形でお話を進めてもいいのかな、という感じがしました。以上です。

○藤井克己委員長 最初の方のご意見は、3ページのまちづくりの考え方が、2ページの地域コミュニティの維持・再生にも関係しているのか、ということ。

○遠藤洋一委員 2ページの部分が3ページの一環としてとらえることができるのかと。ハードとソフトと言ってもいいのかもしれない。

○藤井克己委員長 そうですね。どうでしょうか、事務局からお返事いただけますか。

○大平政策監 4-2のページということでご理解してよろしいわけですね。コミュニティの問題とまちづくり、インフラの問題はご指摘のとおりでありまして、コミュニティを維持しながら、まちづくりをどのようにしていくか、というのは非常に難しい問題かと思っております。まちづくりの基本的な防災の考え方の提示は早急にいたして、それに沿って地域コミュニティ、ソフトの問題もあわせて検討していく、ということになります。

6ページ、教育の問題については限らずであります。時系列の整理というのはまだ十分にできておりませんので、どこまで復旧、どこから復興ということではありませんが、まず早期にやるべきことから、だんだん長く中長期にやるものについての課題の整理はこ

れから、まず項目等を洗い出したうえで再整理を行いたいと思っております。

○藤井克己委員長 時間軸に沿った再整理が必要ではないかなど、これは全体を通じて思っております。可及的速やかに、すぐ対応すべきものと、中長期的なものと、その辺の検討すべき事項の整理もまた必要かと思えます。ご意見ありがとうございました。

(4) 意見交換

○藤井克己委員長 先を急ぐようですが、次の意見交換に入りたいと思えます。委員の皆様による意見交換を行いたいと思えますが、始める前に、前回ご欠席のお二人の委員、それから新任の委員、オブザーバーの方々からご発言いただきたいと思えます。議事の進行上、お一人3分を目安にご発言をおまとめいただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○佐藤泰造委員 県、市、一丸となつての支援にまず感謝申し上げたいと思えます。壊滅的な水産業の水産加工技術にあつては、まず生産者ありき、それから一帯としての開発に、何とかして視点を置いていただきたい、そのようにお願ひしたいと思えます。現在、瓦礫、あるいは冷蔵庫などが壊滅しておりますから、その他の瓦礫と一緒に魚等々が腐敗し、散乱の状態であります。

今後の課題については、また十分に検討させていただきたいと思えますが、私は、まず壊滅的な状態からの復旧にもう少し支援をしていただけないかと、切にそう思うのです。いろいろな制約があります。何とか魚を処分しようと思ひましても、法的な規制等があるのですね。産業廃棄物というのがございまして、ここにやっではいけない、産業廃棄物になりますと公の施設に持っていかなければならない。遠方に持って行って処分をしなければならぬが、そういう余裕が全くないのですね。何とか現状を回復しようということに、今、邁進中であります。これではいけないと、いろいろ法律の規制がありまして大変困っていると。早く瓦礫、それから産業廃棄物等が解決しないと、次のステージに移っていけない状態です。

建築屋さん等々、先生方もいろいろと、耐震構造がどうだったろうか、今後の耐震をどうすべきか、あるいは集団の施設で加工団地を形成しようかと、毎日のように加工業者等々と話し合っているところでもあります。知恵は出ても、実行に移すのになかなか時間がかかっているのが現状であります。知事さんはじめ副知事さん等々、また役所の方々も毎日のようにおいでになっていただいて、私どもの意見は申し上げているところですが、何としてもあの膨大なごみの量、瓦礫の山、それらを一刻も早く取り除かないと、次のステージにどうしても進めない。

理想的なものはいいろいろ考へて、皆さんからも意見が出されております。現状の既設の融資等々の残高もございまして。次のステージに行くのに、さてどうしようか。現在、アンケート調査を実施中で、明日、明後日にはまとまる予定であります。今日、商工会議所の会頭さんもおいでになっておりますが、大船渡商工会議所さん等々と連携しまして、現在、水産加工流通業者の被害調査等をやっております。何が失われて、これを回復するためにはどの程度の資金が必要になるのか、というのが第一点。次のステージにいくために、共同で加工団地をつくる場合に、あなたは参加しますか、しませんか、という観点から、基礎資料として今、皆さん本音を聞こうと。これが原点だろうと私は思っています。

皆さんも視察されて、いろいろなことを承知していると思いますが、人も失い、財産も失い、さてこれから立ち上がろう、という皆さんの意欲も十分にあります。7割、8割の方々が、何とかして立ち上がりたのだよと、次の世代へバトンを渡したいと、意欲は十分に持っております。これにご理解とご協力とご支援を是非是非お願いしたい。壊滅的な隣の陸前高田市さんにしろ、あるいは宮古、山田、大槌、釜石、大船渡、現在、失われた基本的な財産、あるいは人的財産、皆さんから率直に提言をいただいてそれをまとめ、県、国、市等にもお願いをしなければならないというのは次の段階でございます。

全国の皆さんから、あるいは県の方々から、私どもの窮状をご理解いただきたい。自立の努力をしなければならない面も多々ございます。しかし、公的な資金等々も、無利子あるいは無利息、これは大変なことでございますけれども、是非お願いしたいというのが現状でございます。

今日もご意見等を拝聴させていただき、前回の第1回の提言等も拝見させていただきました。その次のステップに行く前に、早期に基本的な復旧の方にぜひ目を注いでいただきたい。それが私の率直な意見であります。次のステップはそれが終わってからだと思う。理想的なこと、あるいは今後こうあるべきだと、防災あるいは教育、そういう面からも意見等がたくさんございます。まず、現状を回復すること、これにご理解と協力をいただきたいと、率直にそう思います。以上であります。

○野田武則委員 前回欠席いたしました釜石市長の野田と申します。前回は国会の方で現場の声を述べろということで、参考人陳述ということで声をかけていただき、東京に行きまして状況を説明させていただきました。そのために欠席になったというわけでございます。その時に感じたわけでありますが、現場を見ていない議員の皆さんあるいは関係者の皆さんと、現場を見た方との声の温度差と申しましょうか、非常に違うということを感じました。そういう中で岩手県復興委員会の皆さんは、さっそく現場のほうに足を向けていろいろと現地視察をしていただいたということでございます。まずもって、そのことに感謝申し上げたいと思います。

今、我々のほうでは、先ほど来、話がありましたけれども、避難場所での生活から少しずつですけども、仮設住宅への移住が始まっております。そうした中で次々と、様々な課題がこれからまた展開されてくるということで、震災から月日が経つにしたがって、いわゆる第1ステージ、第2ステージというふうなことで新たな課題展開がされてくるという状況でございます。ですから、先ほどどなたかおっしゃってございましたけれども、短期的な視点でこの復興委員会が何ができるのか、あるいは中期的な視点で何をしてくれるのか、というところに現場としては非常に期待をしているところでございます。

我々は、北は久慈市から南は陸前高田市まで、5市5町3村で同盟会を結成しております。先だっても菅総理をはじめ片山総務大臣、岡田幹事長等々、政府関係者の皆さんにも要望させていただきましたし、他の政党の皆さんにも要望活動を展開させていただきました。我々が今見ているのは国の動向でございます、県というよりも国ですね。ですから我々がこちらの県のほうに期待するのは、ぜひ我々の声を吸い上げてそれを国に届けていただく、そのような委員会であれば我々としても非常に期待感が高まる、ということだと思います。

先ほど二重債務の話だとか、あるいは平山委員からは、市町村の声をどう取り入れるか

というご提言がございましたけれども、そういう観点からも、まず1つは現場の声をいかに復興委員会の中に取り入れるかというところ、それを是非深く考えていただきたいと思っております。

それと関連してですが、小川委員からはハード的な、津波からどのような安全対策ができるかという直接的なご指摘がありました。非常に現実的なご提言をいただいたと思っております。ただ、場所によっては小さな漁村であったり、実態がちよっと違ったりというふうなことがございますので、その場所、場所、あるいはエリアごとにどのような安全対策、あるいは地域コミュニティを大切にしたい集落を形成すべきかというところは、今度は、我々が集落ごとの住民と話し合いをしていかなければならないわけがございます。そのためにも、今、小川委員からご提案がありましたような案は非常に重要な鍵を握っておりますので、ぜひ様々な専門的な見地から、いろいろな案をご提示していただき、それを我々が地域の皆さんと話し合いながら、どれが一番この地域にふさわしいのかという形で、さらに復興委員会の方に戻すと。それをまた国の方にご提言をしていただく形が望ましいのではないかと考えております。

国の方では6月末に復興基本計画を立てるということをございますので、我々としては、今までもそうだったのですが、先取りした形でいろいろ進めていかないと次から次と遅れてしまいます。そういうわけで国のビジョンができる前に、我々としてはそういう動きをしながら国の方に提言していく形にしたいと、こう思っております。県のこちらの委員会の方も、ぜひ我々の方とも歩調を合わせていただきながら、どんどんスピード感を持って進めていただきたいと思っております。

そうした動きの1つ1つを地域住民に発信していただきたい。地域の皆さんが少しでも希望と期待を持てるようにしていただきたいと思っております。どうも発信が少のうございまして、我々としても非常に困っている状況でございます。なぜかと言いますと、震災前ですら沿岸地域は岩手県の中でも人口減、少子高齢化、一段と深刻な地域だということ、県においては以前に県北・沿岸振興本部を立ち上げていただいた経過があります。つまり、そういう地域なわけですが、それが今回の震災によりまして、さらに壊滅的な状況になっています。陸前高田市さんとか大槌町さんに至っては、町のほぼ8割が被害を受けています。

つまり、この地域は存亡の危機を迎えているわけですね。存亡なのです。町が成り立っていくか、いかないか、という現実でございます。ですから、もう少しそういったところに目を向けていただきながら、地域の皆さんが、大丈夫これからもこの地域で生活できると。安心して生活できるようにすると。あるいは、そういう町をつくらうというメッセージを我々も出したいと思っておりますし、そここのところを県、あるいはこちらの委員会のほうの強いバックアップでもってお示ししていただきたいと思っておりました。

そのためには、絵に描いた理想論を振り出してもどうしようもないので、それはそれとして長期的なビジョンは当然必要ですが、まず目の前の課題をどう解決していくのか、という力強いリーダーシップが求められているだろうと思います。先ほどは水産関係の話がありましたけれども、それから教育の問題もそうですし、あらゆる問題がそうです。今、そもそも学校がないわけですから、早くプレハブを造っていただきたい。そのことすらまだできていない状況なわけです。目の前の課題をまず解決しながら、その次の中期的な

展開、長期的な展開に地域の皆さんの希望を持たせていただきたいと、こう思っております。

具体的に言うと、まず雇用の場の確保が喫緊の課題でございますので、簡単に言えば、それぞれの地域で抱えている企業、被災して撤退しようとしている企業があるのであれば、それを復旧するにはどうしたらいいのか。そこの地域でまた再建できるにはどうしたらいいかというような具体的な提案、あるいは具体的な支援態勢を早く組んでいただくとか、まず具体的なものを出していただくことが必要だと思います。その上に立って、その地域の将来のビジョンをつくっていく。これは同時並行で進めなければなりません。

道路もそのとおりです。我々としては三陸縦貫道、高速道路のミッシングリンクがまだたくさんございます。ただ今回の震災で国道45号が壊滅的な被害を受けて、この道路は津波には役に立たないことが明確になったわけですから、そういう意味ではインフラ整備をきちんとすると。それから湾口防波堤をはじめ防波堤、あるいは防潮堤をどうするのだというふうな考え方をきちんとお示しをしていただきながら、それぞれの地域のまちづくりが、ビジョンができるのだらうと思います。そういうところもまだ明確に示されないままです。我々としては非常に困っている状況でございます。そのところを、ぜひご理解いただきたいと思います。

最後に1つだけ、我々のほうは被災者、被害者でございます、非常に沈滞ムードと申しましょか、あらゆる催し物は遠慮と言いますか、できない状況でございます。しかし、内陸の方々は我々に対して大変ご支援をいただいておりますし、救援物資等もいただいて、厚く感謝申し上げたいと思います。ただ、であるからこそ、岩手県全体にもうちょっと元気を出していただきながら、我々にも元気をいただけるような形にしていきたいと思います。先ほど元持委員さんのほうから、逆境をバネにして復活していくという話がありましたけれども、まさにこれをきっかけに岩手県全体が復活し、また元気を取り戻すチャンスだととらえていただき、内陸の方々が催し物等は自粛することなく、どんどんやっていただきながら経済活動を拡大し、ぜひその恩恵を沿岸にも及ぼしていただければありがたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

○藤井克己委員長 具体的な本当に現場からのご意見、ありがとうございました。

だんだん時間が迫ってまいりました。あと5名の方からご意見をいただきたいと思います。

○伊東碩子委員 社団法人岩手県栄養士会でございます。このたび委員の委嘱を受けまして食の分野で何かご支援をしたいと思ひまして委員をお引き受けいたしました。生きる力、食べるということの原点のところ、日常、仕事をさせていただいておる団体でございます。800名ぐらい会員がございます。このたびの災害におきまして、悲しい犠牲者も会員様の中には出ておりますけれども、あとの会員は精一杯現地で働いておりますことをご報告させていただきます。

資料を持ってまいりましたが、災害発生後の岩手県栄養士会の活動といたしまして、2枚目のところに1カ月間の経過、緊急支援活動として記録したものを添付しております。1枚目のところで、結局、何をやったかと言いますと、県からのご依頼を受けました支援活動と、それから当社団法人岩手県栄養士会独自で活動しました支援活動がございます。1枚目のところには独自で支援活動をした2、3のところを羅列しておきましたので、後

でお読みいただければと思います。

独自で先発隊というのを3月30日に、県当局からもご了解を得まして各振興局にご連絡し保健所を通しまして、宮古市、釜石市、大船渡市と3チーム、まず現場にありきと思いきまして行ってまいりました。そのとき一番困りましたのはガソリンの不足で、燃料確保が困難でございました。車はたくさんあるのですけれども、それが思うように動かないような状況ですので、何日間か協力して給油しまして3月30日に出発できたということでございます。先遣隊は県の要請ですが、この場合も自己完結型でございますので自分でガソリン補給をしなければいけない。これも同じような状況で、何とかお役目をさせていただいたところでございます。支援活動の結果、現場からはたいへん喜ばれておりました。

今後の活動といたしまして、1つは岩手県依頼の支援活動でございます。宮古、釜石、大船渡保健所を中心に4日間継続ということで、お話を頂戴しております。ただいま人的なところを、いろいろ連絡して構築しているところでございます。それから社団法人岩手県栄養士会独自の支援活動としまして、仮設住宅の居住者及び内陸避難への支援活動等を、市町村との連携において行いたいと計画しているところでございます。

先ほど平山委員の方から、市町村との関係をお話いただきましたけれども、今回、活動してみまして、市町村と県のつながりがどのようにあるのかなと思ったりしながら行動したところでございます。

3つ目は、社団法人日本栄養士会との連携によりまして、遠野を拠点にして活動をしようとして計画しておりまして、遠野に拠点を設けたところでございます。私どもは、最初にお話をしましたように住民の食と栄養の部分をしっかりとしり、活力ある一人一人をご支援申し上げたいと。小さいお子さんからご高齢の方、生涯にわたって長く、県当局のご指導をいただきながら各機関との連携を頂戴しながら進めたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

○藤井克己委員長 ありがとうございます。時間が押しておりますので、お一人2分を目安にご紹介いただければと思います。

○及川公子委員 岩手県婦人団体協議会の及川と申します。私どもは救援物資を集めまして、まず最初に4月17日だったのですけれども、宮古市の田老に行って参りました。何が欲しいかと聞かれてから全然来ないけれど、なぜ早く来てくれないかと。着の身着のまま避難しているので、是非女性用の下着が欲しい、靴下が欲しい、長靴が欲しいということで、それらを軽トラックに一杯詰めて、まず最初、持って行ってまいりました。まず1回行って見たら様子がわかるかな、ということで軽トラックに積んで行ってまいりました。その次は陸前高田市、大船渡市と。先日は宮古市、今度5月1日には山田町、六ヶ所村の避難所に物資を持って参る予定でございます。

それで、少し気持ちが落ち着いてきたのかなと思いますのは、化粧品がほしいと。ハンドクリームとかリップクリーム、乳液とか、そういうものを今度は持って行こうと思っております。私どもは女性なので、女性用の長靴を一杯持って行ったのですが、男性用も長靴が欲しいということで、それも何とか確保しようと思っております。上着は割りといっぱいあるのですが、下に着るものがないのでズボン類が欲しいという声もございます。

これは私ども、1回行けばいいというものではなくて、長い支援が必要だと思っております。仮設住宅に入るようになりましてなら傾聴ボランティアとか、子どもたちに読み

聞かせとか、そういう手厚い支援をしていきたいと思っております。宮古に行った時は高校生が休みで、何か調理をしてあげたいと思ったのでしょうか、野菜類がほしいということで、急ぎよ神子田の朝市に寄りまして、キュウリ、トマト、ホウレンソウを買って持って行ってまいりました。以上でございます。

○藤井克己委員長 ありがとうございます。それではオブザーバーでご参加の佐々木一榮様からお願いいたします。

○佐々木一榮オブザーバー 大分時間が押しているようでありますので簡潔にお話ししたいと思います。県議会では、被災後すぐに連絡本部会議を立ち上げまして、被災市町村の全てを訪問しまして要請をお聞きし、政府にも既に要請活動をしてまいりました。

今、感じていることは、被災市町村の本当に生の声ですね。今、野田委員それから佐藤委員からお話がありましたけれども、現実問題をとらえて医療や福祉や教育や雇用、そして産業の再生。そして法制限の問題ですとか、仮設住宅もいつ住めるかわからない。そういった住民、被災者の方々が今置かれて状況を1日でも早く、どういうスケジュールで、いつまでにどうなるのだ、という安心感を与えてあげることが一番大事だろうということ、まずは考えております。

それと同時に復興というものが関わってきて、それには県の役割、それから市町村のそれぞれの役割。先ほど自治体の存廃の話もありました。そういった中で、県はどのような役割をし、市町村はどうし、国には何のバックアップをお願いする、というあたりをきちっと整理しながら、議会としても考えていきたいと思っております。

3点目は、宮城県との連携だと思っております。特に水産業については、宮城では一時、国営化的な提案を国に対してしてございまして、それを例えば岩手県側の産業界ではどうとらえるとかいう意味では、水産業とか産業界で、東北全体の中での宮城と岩手との連携というものが大事になってくるだろうと考えております。

いずれ、オブザーバーとして参加させていただいて、これからも参加させていただきますけれども、持ち帰って議会でも様々な深い議論と、また政治的な立場でのバックアップをして参りたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。ありがとうございます。

○佐々木順一オブザーバー 今、復旧、復興の協議をやっておりますが、この大災害の関係で2つやらなければならないことがあると思っております。まだ救援の延長線上にあるわけですから、先ほどから色々お話ありましたが、人間の尊厳を大事にする、今、避難所で厳しい生活を強いられている方々がいらっしゃるわけでありまして、一刻も早く人間の尊厳を回復させなければならない、これが1つあると思っております。それから、生活再建。それと同時に、復旧、復興の作業も並行してやらなければならない。非常に難しい対応をしなければならないわけですが、2つ取り組まなければならない委員会だろうと思っております。

そして何より大事なものは、真実は細部に宿るとい言葉がありますが、まさに復旧、復興、今の現状をもっとよくするための手がかりは被災地にあると思っておりますので、被災地の視点に立って、さらに被災民の目線に立った取組が大事ではないかと思っております。皆さんもそう思っていると思っております。加えて、今度の津波で犠牲になられた皆様方、いろいろな思いを持って亡くなられたと思っておりますので、こういう方々がふるさとをどう思っていたのかを推し量りながらやらなければならないのではないかと考えております。

いずれにしろ、息の長い取組になろうかと思っておりますが、ここは岩手県の知の固まりであ

りますので、ここで現場の声に必要以上に耳を傾けて、そして皆さん、それぞれの専門家でもありますから、その知見を持ち寄って、それを組み立てて意見集約をして、被災地、被災民が希望の持てる計画をつくらなければならないと思っております。

また政治的には、地方分権とか主権がいろいろ騒がれております。全然進んでおりませんが、この災害を1つの契機にして、いわばこの被災地の東北から地方主権社会をつくっていくのだと。あるいは、地方分権を我々が実践していくのだと、そのような意気込みが今度の計画づくりには大事ではないかと、こう思っているところでもあります。

議会としても、県民あつての議会でありますから、できるだけ被災民あるいは被災地の声に耳を傾けてその声を吸収し、集約して、様々なところで県民の声を反映させていきたいと思っております。これからもオブザーバーとして参加させていただきますが、よろしくご指導のほどお願い申し上げます。ありがとうございました。

○千葉伝オブザーバー 委員の皆様には、今回の災害に対して、いち早く復興に向けたビジョンをつくるということで、鋭意ご協議、ご検討いただいていることに敬意を表する次第であります。

私からは2つです。先ほど現地の野田委員からも話がありましたが、この復興計画あるいは復興ビジョンを早めにつくると。このことが災害を受けた各市町村で、それぞれが計画を立てることにすごく参考になると思っております。ご存じのとおり、岩手県の沿岸は北から南までそれぞれの行政単位があり、市町村が計画を立てるといった時に、私は、同じモデルでは進めないのではないかと。ですから1つのモデルとして、これを早めに示すべきであって、それを現地の市町村、例えば先ほど野田委員さんからあったように、災害を受けたところで、私どもはこうやり方を取り入れてやる、でもこういう問題がある、というように、いったんそれを県とか国にフィードバックする、こういう進め方が必要だと思っております。

いずれ、そこに残るか、あるいは生活ができないから移住するか、こういう瀬戸際の人たちがたくさんいるわけでありまして、中期的、長期的なビジョンを示して、そこにいる人たちが、こういうことでやっていけるかなと思えば、そこに残って頑張れる。こういうことに結びつくことを取り入れていただくよう進めていただきたい。

岩手県の場合、沿岸はこれまで歴史的に漁業でやってきたということで、地域の産業を考えた場合は、いかに漁業、水産業を復興させていくかということが、地理的なことも含めて地域的には大事なことだと思います。そういった意味では、船がなくなった、網がなくなった、あるいは住むところがないと。漁業協同組合さんがこれからどうしていくのだと。もちろん再編とか何か、いろいろなやり方があるかもしれませんが、そういった時に、ある程度、復興を続けていけるやり方をするには、これまで融資で借りてきたものを、また今度も融資で、という話になると二重、三重の苦労になると思います。

したがって、もちろんこれは国、県の話になると思いますが、限りなく補助、あるいは助成といった形、そういったところにどんどんお金を投下して漁業を復興するといった形にするのが地理、地形的なものを考えてもいいのではないかと、こういうふうな思いです。

先頭に立って頑張っている方々がいます。風呂に1カ月も入れないような状況で、自衛隊とか警察とか、私は5回、6回、現地に行っておりますけれども、消防団とか地域のリーダーの人たちが朝から晩まで、瓦礫の片付けあるいは地域の人たちのために一生懸命に

頑張っ、かなり疲労困憊して、ストレスが溜まって大変だという話を聞いております。長期にわたり内陸のほうに避難することもすすめています、手が挙がらない。挙がらない原因は、皆さん、地元から離れたくない、瓦礫の下に大事なものがあるのではないかと、そういうことがある。ただ、ショートステイ的に2泊、3泊、こちらのほうに来るのだったら、是非行ってリフレッシュして、また地域に戻って頑張りたいという話もあります。そういった現状でできるものと、それから復興に向けてやるものと、こういうことでの対策を考えていただければありがたいと思います。以上であります。

○藤井克己委員長 ありがとうございます。予定の時間を過ぎてまいりました。本日まで参加の4名の委員の方、それからオブザーバーとしてご参加いただきました3名の県議会議員の方のご意見を賜りました。

どなたからも出ていましたのは、現場の声を反映させてほしいということですね。現場感覚と、こちらの場にギャップが生まれないように、という声は大きなものがあつたと思います。そして、ここでスピード感を持って対応すると。被災地に向けてきちとしたメッセージを届けるのだと。この辺も私どもに課せられた大きな課題かと思つています。

県の立場としては、国と現場市町村との結節点にあるわけですので、ここの立場を十分わきまえて、野田委員の話ですと、本当に先取りして、今後、手を打っていくようなことが求められているかと思つています。

論点としまして、私が考えますところ、防災に配慮した安全な家づくり、まちづくり、地域づくりが大きな1つの柱になるかと思つています。もう1つは、産業の振興を通じた地域の振興ですね。生業（なりわい）という言葉がありますけれども、そういったものから、避難所での避難所暮らしから、きちとした仕事を通じて立ち上がっていくことが地域を振興する場合の重要な柱になるかと思つていますので、そういった2つが議論の大きな柱になるかと思つています。その辺について意見交換いただきましようと思つていたのですが、実はもう時間がございません。

そういった2つの柱について、専門委員会が既に1つは立ち上がっておりますけれども、議論をお願いすることになりますので、それらを踏まえて、今日、出された意見を踏まえて、また事務局で論点を整理し、おまとめいただいて、次回のこの場に臨みたいと思つております。そういう形で整理させていただきます。

時間の不十分の中で、いろいろなご意見をいただきましたけれども、知事の方から何か総評という形でお聞かせいただければと思つています。よろしくお願ひいたします。

○達増知事 貴重なご議論ありがとうございます。今日、初参加の皆様からのご意見、大変参考になりました。また、津波防災技術専門委員会からの報告ということで、12市町村、被災地それぞれの被害の状況と、それに応じた科学的・技術的な安全確保、防災の方向性が大分見えてきたと思つています。それぞれの市町村の被害の実態と、また経済社会的に必要性を踏まえた復興が、かなりはっきり道筋ができてきていると思つています。

また、4人の委員の皆さんからの提言もありがとうございます。平山委員からの提言、県内のあらゆる市町村そして団体の意見を、きちつとこの復興委員会に集約していくように、というのは本当にそのとおりで思つています。また、その他にも様々な個人の意見、また県外、全国、あるいは外国の人の意見などもインターネットの活用や様々なI援隊運動的な工夫なども活用して、そういったものも参考にしながら、ふくらみのある復興への取

組をしていきたいと思っております。

小川委員、遠藤委員は、それぞれいわばハードとソフトの両面から復興の方向性、大変参考になる役に立つ提言をいただいたと思っております。復興はやはりハードとソフトの両面がなければだめでありますので、そういうふうに取り組んでいきたいと思っております。

元持委員は経済の面からご提言をいただきました。経済の予算は大変重要だと思っております。二次被害という言葉がありますけれども、地震や津波の直接の被害以外にも、被災地はもちろんですけれども岩手全体が経済的に様々なダメージを被っている、この被害に対する対策も非常に重要だと思っております。復興という中長期的な取組の中で取り組んでいくべきこと、また緊急の被害対策としてやっていかなければならないこと、経済に関しても様々やっていかなければならないと思っております。

自粛問題というのは、全国的にも言われているのですけれども、特に被災地やそれに近い岩手の中においては、単なる自粛ムードを越えたかなり実質的な要因があると思っております。例えば結婚式の披露宴のキャンセルが相次いでいるということ。これは雰囲気、ムードをやめているというよりは、招待者あるいは主催者側で実際に亡くなっている人がいるというように、実質的にできない、ということがかなりあります。ムードを変えることは大変大事ですけれども、実質的なところにきちっと対策を講じるとか、あるいは、それに代わる何か別のビジネスモデルみたいなものを入れていかないと、構造的に解決しない問題だとも思っております。

そこは県でも工夫しますし、また国の方も国全体の経済の活力をもって被災地を支援していく形ができない限り経済の問題は解決せず、きちんとやらないと、日本全体がデフレ的に経済が落ち込む中で、特に被災地、被災県がひどいことになっていく、という流れになってしまうと思っております。そうならないようにということは、国の方にも強く言っていきたいと思っております。

また、いくつかの酒蔵の若だんな衆がインターネットの動画投稿を使って、岩手のお酒を飲んで花見をどんどんしてください、と全国に呼びかけたのが日本中で評判になり、外国の新聞も取り上げたりして世界で話題になっています。これは宮城県知事さんが上京して総理大臣に会い、総理と被災地県知事とで消費をどんどん伸ばしましょうと言ったこと以上に、地元の若い経営者の皆さんがアピールしたことの方が、全国にも世界にもアピール力が強いということもありますので、そういった様々な工夫をしていかなければならないと思っております。

今のこの災害対策の法律の仕組みは、まず応急の対応があり、復旧があり、復興はその後という整理になっておりますけれども、そういう段階論では応じられない状況に私たちは直面しています。復興に向けてのスケジュール感が見えないと、避難所にいる人たちも希望が持てないということで、復興スケジュールはいち早く作っていかねばなりません。同時に今、自衛隊の皆さんは大動員で、行方不明者の捜索も行われているというのが実態であります。発災直後にやらなければならないことを、今、やっているという状況でもございます。したがって、今ある法律の枠組みとか様々な制度に則って、過去の例を機械的に当てはめていけば問題が解決するという状況では全然ないので、今までやったことのないようなことをやったり、全く新しいことをどんどんやっていかなければなりません。

そこで参考になるのが後藤新平さんの例であります。関東大震災という前例がないよう

な時に、すぐ5日後に復興院構想を出して、1カ月後には復興院が立ち上がり、復興計画も国会の議決を通して、復興の計画も1カ月後にはできていた。当時は、なまじ災害対策という概念もなければ、段階を経た後始末の仕方の概念もなかったがゆえに、全部ひっくるめて復興という言葉の中で対応し、前例のない取組をどんどんやって成功させたという、それ自体を私たちは参考にできるのではないかと考えております。

復興という言葉の中で、行方不明者捜索から、今の日々の衣食住に事欠く避難者の皆さんへのケアということもきちんと解決しながら、大きなビジョン、計画を作っていかなければならないということもあります。特に全国的、さらに国外からの支援も大々的に引き込んでいくためには、日本全体が動く大義名分や人類共通の課題として取り組むようなビジョンが、やはり必要であります。

そこは日々の衣食住にも事欠くような困難からすればびっくりするような構想とか、びっくりするようなアイデアもあるのかもしれないけれども、それがあることによって、今回の災害で日本人もそうですし、外国の人も含めて、何かが開いたと思います。これは、被災地においても、みんながやさしくなったという話があります。いままでと違う生き方をしていかなければならないという自覚が被災地にもあり、日本中に起きていて、またそれが外国にも広がっている。そういう、いままでと違う生き方をしなければならない。それは人にやさしい生き方であり、より志高くある生き方。そういうことが被災地にあり、また全国、世界にも広がっている。

そういう新しい生き方をしようという人たちを全部つないで、それを被災地、被災県に力を投入していくという復興をしていかなければならないと考えております。それは本当に岩手県政史上、いままでやったことがないような取組なわけですけども、やらなければなりませんし、今ここまでの動きを振り返ると、私はできると確信しております。

県のこの復興委員会の進み具合も、はっきり言って、国の復興構想会議よりはるかにきちんと、現場に近いから当然と言えば当然ですが、現場の実態を踏まえた上で国より先を行ったビジョン、構想づくりが進んでいます。そうしたところからも必ずできると信じておりますので、さらなるご協力をよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○藤井克己委員長 ありがとうございます。知事から総評という形でお考えをいただきました。

(5) その他

○藤井克己委員長 議事によりますと、その他ということですが、何か皆さんの方から、是非これだけは、ということがありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議事進行を事務局にお返しいたします。

6 その他

○木村室長 長時間にわたりまして大変ありがとうございます。事務局から2点ほどご報告とご連絡をさせていただきます。

1つ目は、先ほど野田委員のほうからお話がありました要望の関係でございます。参考資料3ということで、要望いたしました要望書、県の分と沿岸市町村復興期成同盟会の分の要望書を付けてございますので、ご参照いただければと思います。

最後に、次回の委員会の開催についてのご連絡でございます。次第にも書いてございますが、5月13日金曜日、午後2時から、今日と同じエスポワールのこの会場で開催を予定してございます。皆様、非常にお忙しいこととは存じますが、ご出席いただきますようお願い申し上げます。

事務局からのご連絡等は以上でございます。何かご質問等、ございますでしょうか。

それでは、本日の委員会はこれを持ちまして閉会といたします。大変ありがとうございました。